

◆ 令和5年度の概要

- ▷ 令和3年3月に策定した第9次京都府高齢者健康福祉計画（介護保険事業支援計画を含む）の3年目となる令和5年度の実施状況について、府内各市町村からの報告を集計し、高齢者健康福祉圏域毎にとりまとめた。（一部のデータを除き、市町村別でも掲載）

《高齢者健康福祉圏域別の市町村一覧》

| | |
|-------|---------------------------------|
| 丹 後 | 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 |
| 中 丹 | 福知山市、舞鶴市、綾部市 |
| 南 丹 | 亀岡市、南丹市、京丹波町 |
| 京都・乙訓 | 京都市、向日市、長岡京市、大山崎町 |
| 山城北 | 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町 |
| 山城南 | 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村 |

1 全般の状況

- ▷ 第1号被保険者数は前年度を下回ったが、要介護等認定者数（第1号被保険者）及び要介護等認定者数（第2号被保険者）は前年度を上回っており、認定率も上昇している状況である。また、第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた調整済認定率でも、前年度を上回っている状況となっている。
- ▷ 介護給付費の支出総額は、前年度を上回る支出額となっており、要介護等認定者（第1号）1人あたりの給付月額推移では、居宅サービス、地域密着型サービスが前年度を上回っており、施設サービスは前年度を下回る額となっている。

2 主な指標についての分析

（1）要介護等認定及びサービス受給の状況（P.8-19 参照）

- ▷ 令和5年度末の要介護等認定者数は、約17万1千人。前年度末から約5千人の増加となっている。（3.1%増）（P.2表参照）
- ▷ そのうち65歳以上にあたる第1号被保険者の要介護等認定者数は約16万9千人で、府内の65歳以上人口約73万人に占める割合（要介護等認定率）は23.0%となっており、前年度末の22.2%から0.8ポイント上昇している。（P.2表参照）
- ▷ 要介護等認定者のうち、比較的軽度な方（要支援1～要介護2）の占める割合は約67.7%となっており、前年度と同水準である。（全国平均66.0%）（P.9-11参照）
- ▷ 令和6年3月の1ヶ月間に実際に介護サービスを受けられた方（受給者数）は、約

14万5千人となっており、前年同月から約4千人増加した。

全要介護等認定者に占める割合（利用率）は84.6%となっており、前年同月より0.3ポイント減少している。（P.11 参照）

- ▷ 令和5年度の在宅サービスの受給率は、12.6%となっており、前年度と比較すると0.4ポイント増加した。（P.16 参照）

※受給率＝受給者数／第1号被保険者数

【京都府】

| | R4年度末 | R5年度末 | 増 減 |
|-------------------------|----------|----------|---------|
| 要介護等認定者数 (第1号被保険者) a | 163,652人 | 168,856人 | 5,204人 |
| 要介護等認定者数 (第2号被保険者) | 2,591人 | 2,613人 | 22人 |
| 合 計 | 166,243人 | 171,469人 | 5,226人 |
| 第1号被保険者数 b | 736,037人 | 734,898人 | △1,139人 |
| 要介護等認定率 (a／b×100) | 22.2% | 23.0% | 0.8ポイント |
| 要介護等調整済認定率 | 21.8% | 22.4% | 0.6ポイント |

※要介護等調整済認定率＝第1号被保険者数の性・年齢別人口構成の影響を取り除いた認定率

【全 国】

| | R4年度末 | R5年度末 | 増 減 |
|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| 要介護等認定者数 (第1号被保険者) a | 6,814,344人 | 6,952,265人 | 137,921人 |
| 要介護等認定者数 (第2号被保険者) | 130,033人 | 130,971人 | 938人 |
| 合 計 | 6,944,377人 | 7,083,236人 | 138,859人 |
| 第1号被保険者数 b | 35,845,542人 | 35,890,590人 | 45,048人 |
| 要介護等認定率 (a／b×100) | 19.0% | 19.4% | 0.4ポイント |

（2）介護給付費の状況（P.20-25 参照）

- ▷ 令和5年度の介護給付費（予防給付費含む）の支出額は、約2,440億円で、前年度の約2,352億円と比べて、約88億円増加している（3.7%増）。（P.20,25 参照）

- ▷ 介護給付費の主な内訳は、居宅サービスが約1,160億円（47.6%）、地域密着型サービスが約378億円（15.5%）、施設サービスが約767円（31.4%）であった。

前年度比では、居宅サービスが59.1億円（5.4%）の増、地域密着型サービスが12.0億円（3.3%）の増、施設サービスが13.7億円（1.8%）の増となっており、いずれも前年度より大きくなっている。（P.20-21 参照）

また、介護給付費のうち予防給付の総額は、約60.2億円となっており、前年度と比べて約3.3億円（5.8%）増加した。（P.20 参照）

なお、予防給付から移行した訪問型サービスや通所型サービスなどを含む介護予防・日常生活支援総合事業の令和5年度の事業費は、約76.9億円となっており、前年度と比べて約3.0億円（4.0%）増加している。（P.61 参照）

▷ 令和6年3月分の受給者数の主な内訳は、居宅サービスが70.6%（約10万2千人）、地域密着型サービスが14.3%（約2万1千人）、施設サービスが15.1%（約2万2千人）となっている。（P.11、15 参照）

なお、予防給付サービス利用者は、サービス利用者全体の15.1%（約2万2千人）となっている。（P.90 参照）

▷ 介護サービス別の支出状況を見ると、居宅サービスでは、「居宅療養管理指導」（10.3%増）、「訪問看護」（9.6%増）、地域密着型サービスでは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（16.4%増）などが大きく増加している。（P.22 参照）

（3）1人あたり給付月額（P.26-33 参照）

▷ 居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスのいずれも、「要介護等認定者（第1号）1人あたり給付月額」は全国平均を下回っており、「第1号被保険者1人あたり給付月額」は全国平均を上回っている。

（4）介護サービスの利用状況（P.34-40 参照）

① 居宅サービス

▷ 令和5年度の主なサービスの利用件数については、「訪問看護」（前年度比110.4%）、「訪問介護」（前年度比108.0%）、「居宅療養管理指導」（前年度比108.0%）等のサービスの伸びが大きい。

| | R4年度実績 | R5年度実績 | 対R4年度比 |
|-------------|------------|------------|--------|
| 訪問介護 | 6,613,203回 | 7,140,354回 | 108.0% |
| 訪問入浴介護 | 99,730回 | 102,959回 | 103.2% |
| 訪問看護 | 1,509,721回 | 1,667,036回 | 110.4% |
| 訪問リハビリテーション | 680,781回 | 711,208回 | 104.5% |
| 居宅療養管理指導 | 294,669人 | 318,286人 | 108.0% |
| 通所介護 | 2,818,911回 | 2,930,684回 | 104.0% |
| 通所リハビリテーション | 779,459回 | 811,903回 | 104.2% |
| 短期入所サービス | 756,286日 | 755,873日 | 99.9% |
| 特定施設入居者生活介護 | 3,776人/日 | 3,897人/日 | 103.2% |
| 福祉用具貸与 | 621,725人 | 644,089人 | 103.6% |
| 特定福祉用具購入費 | 8,956人 | 9,204人 | 102.8% |
| 住宅改修 | 6,665人 | 6,813人 | 102.2% |
| 居宅介護支援 | 818,689人 | 840,606人 | 102.7% |

② 地域密着型サービス

- ▷ 令和5年度の主なサービスの利用件数については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（前年度比114.2%）、「看護小規模多機能型居宅介護」（前年度比105.8%）等の伸びが大きい。

| | R4年度実績 | R5年度実績 | 対R4年度比 |
|----------------------|----------|----------|--------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15,997人 | 18,272人 | 114.2% |
| 夜間対応型訪問介護 | 14,939人 | 15,215人 | 101.8% |
| 認知症対応型通所介護 | 179,992回 | 174,249回 | 96.8% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 38,598人 | 38,502人 | 99.8% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 3,651人/日 | 3,674人/日 | 100.6% |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 426人/日 | 432人/日 | 101.4% |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 1,375人 | 1,366人 | 99.3% |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | 3,362人 | 3,556人 | 105.8% |
| 地域密着型通所介護 | 618,973回 | 648,795回 | 104.8% |

③ 居宅サービス（介護予防）

- ▷ 令和5年度の主なサービスの利用件数については、「介護予防訪問看護」（前年度比112.3%）が前年度から大きく伸びている。

「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成30年3月末までに全市町村で総合事業に移行済。

| | R4年度実績 | R5年度実績 | 対R4年度比 |
|-----------------|----------|----------|--------|
| 介護予防訪問入浴介護 | 213回 | 177回 | 83.1% |
| 介護予防訪問看護 | 172,561回 | 193,798回 | 112.3% |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 96,067回 | 100,460回 | 104.6% |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 15,750人 | 16,280人 | 103.4% |
| 介護予防通所リハビリテーション | 38,908回 | 40,853回 | 105.0% |
| 介護予防短期入所サービス | 5,984日 | 5,535日 | 92.5% |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 258人/日 | 239人/日 | 92.6% |
| 介護予防福祉用具貸与 | 192,716人 | 200,753人 | 104.2% |
| 介護予防特定福祉用具購入費 | 3,536人 | 3,507人 | 99.2% |
| 介護予防住宅改修 | 4,891人 | 4,932人 | 100.8% |
| 介護予防支援 | 231,444人 | 241,939人 | 104.5% |

④ 地域密着型サービス（介護予防）

▷ 令和5年度の主なサービスの利用については、「介護予防認知症対応型共同生活介護」（前年度比118.9%）が前年度から大きく伸びている。

| | R4年度実績 | R5年度実績 | 対R4年度比 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 介護予防認知症対応型通所介護 | 726回 | 540回 | 74.4% |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 2,612人 | 2,888人 | 110.6% |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 874人 | 1,039人 | 118.9% |

⑤ 施設サービス

▷ 令和5年度の利用状況は、「介護老人福祉施設」（前年同月比102.3%）が前年度より増加している。また、「介護療養型医療施設」（前年同月比29.7%）から、「介護医療院」（前年同月比107.5%）への転換が進んでいる。

| | R5.2実績 | R6.2実績 | 対R5.2比 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 介護老人福祉施設 | 12,211人 | 12,486人 | 102.3% |
| 介護老人保健施設 | 7,250人 | 7,283人 | 100.5% |
| 介護療養型医療施設 | 118人 | 35人 | 29.7% |
| 介護医療院 | 2,314人 | 2,488人 | 107.5% |

（5）事業所の指定状況（P.41-50参照）

▷ 平成18年度の制度改正に伴い、介護予防サービス、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス事業所が新たに指定を受けたこともあり、介護保険制度発足当初と比較すると約7千8百箇所増加し、指定を受けた事業所は令和5年度末で約1万3千箇所となっている。

（単位：事業所、施設）

| | 平成12年4月1日 | R5年度末 | 増減 |
|------------------|-----------|--------|-------|
| 居宅サービス事業所 | 5,295 | 6,892 | 1,597 |
| 居宅介護予防サービス事業所 | | 4,871 | 4,871 |
| 地域密着型サービス事業所 | | 873 | 873 |
| 地域密着型介護予防サービス事業所 | | 432 | 432 |
| 介護保険施設 | 185 | 258 | 73 |
| 合計 | 5,480 | 13,326 | 7,846 |

(6) 事業者指定取消の状況 (P. 51 参照)

- ▷ 令和5年度に指定取消となった事業者は0件であり、介護保険制度発足から令和5年度末までに32事業者が指定取消となっている。
- ▷ これまでに指定取消となった事業者の区分を見ると、株式会社・有限会社が最も多く、指定取消となった32事業者のうち23事業者と7割以上を占めている。

(7) 第1号保険料の徴収状況 (P. 52-53 参照)

- ▷ 65歳以上の第1号被保険者から徴収する保険料の令和5年度調定分の収納率は、現年度分・滞納繰越分を合わせて98.5%となっており、前年度より0.1ポイント上昇した。
普通徴収に限って見ると、現年度分の収納率は94.9%（令和4年度：94.1%）、滞納繰越分は18.4%（令和4年度：17.7%）で前年度より上昇している。

(8) 介護保険財政安定化基金の状況 (P. 54-55 参照)

- ▷ 令和5年度においては、貸付を実施していない。（参考：令和2年度では1保険者に対し800万円の貸付を行った。）

(9) 京都府介護保険審査会への審査請求の状況 (P. 56 参照)

- ▷ 令和5年度における審査請求件数は16件（前年度5件）であり、内訳は、要介護認定に関するものが3件、保険料に関するものが12件、その他が1件であった。
- ▷ 審査結果は、却下が1件、棄却が5件となっている。（残りの10件については、年度末時点で審査中）

(10) 介護給付適正化の取組状況 (P. 57-60 参照)

- ▷ 令和5年度の府内市町村の介護給付適正化の取組状況は下記のとおりであり、福祉用具の点検等の取組をさらに進めていく必要がある。

| 事業 | 実施市町村数 |
|---------------|--------|
| 要介護認定の適正化 | 26 |
| ケアプランの点検 | 21 |
| 住宅改修の点検 | 26 |
| 福祉用具の点検 | 12 |
| 医療情報との突合・縦覧点検 | 26 |
| 給付実績等の活用 | 9 |
| 介護給付費通知 | 6 |

(11) 地域支援事業の実施状況 (P. 61-64 参照)

- ▷ 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を行う「地域支援事業」については、府内全市町村で実施され、支出額は約122億円となっており、前年度から約4億円増加した。

(12) 地域包括支援センターの設置状況 (P. 65 参照)

- ▷ 地域住民の保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する地域の中核的機関である「地域包括支援センター」については、府内全市町村に設置されており、令和5年度末で合計126箇所(令和4年度末：126箇所)となっている。

(13) 生活支援体制整備事業及び地域ケア会議の実施状況 (P. 66 参照)

- ▷ 高齢者への多様な生活支援サービスの充実のための生活支援コーディネーターの配置は25市町村、協議体の設置は26市町村でされている。
- ▷ 多職種による地域ニーズや社会資源の把握のための地域ケア会議は全市町村で計1,761回実施されている。

(14) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況 (P. 67 参照)

- ▷ 要支援者への訪問、通所サービスについて、24市町村において多様な主体によるサービスが実施されている。

(15) 介護支援専門員の養成状況 (P. 68-69 参照)

- ▷ 令和5年度末現在、介護支援専門員名簿に登録されている者は17,354人となっており、前年度末から251人増加した。

(16) 介護員の養成状況 (P. 70-71 参照)

- ▷ 令和5年度末現在、介護員養成研修修了者は90,916人となっており、前年度末から約1千5百人増加した。